

平成19年6月25日

国立大学法人福島大学
学長 今野順夫 殿

監事 佐藤博明

監事 車田正光

平成18年度期末監事監査の結果について（報告）

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び国立大学法人福島大学監事監査規則第2条の規定に基づき、平成18年4月1日から同19年3月31日までの本学の業務及び会計について監査を行いました。

監査の結果について、国立大学法人福島大学監事監査規則第9条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成18年度期末監事監査報告書

平成18年度期末監事監査は、本年度の監査計画及び期末監事監査実施計画に基づき行いましたので、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

(1) 監査区分

1) 業務監査

- ① 人間発達文化学類ほか27部局等について、監査項目を予め提示した上で、実地・聞き取り方式により監査を行った。
- ② 役員会・同懇談会、経営協議会及び教育研究評議会等重要な会議に出席し、大学業務の意思決定及び年度計画に基づく業務執行に関わる諸案件の審議状況の確認に努めた。

2) 会計監査

新日本監査法人から平成18事業年度の監査状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 監査日及び監査対象部局等

	午 前	午 後
5月31日 (木)	人間発達文化学類	附属図書館
	経済経営学類	学生支援G、就職支援G
	附属小学校	保健管理C
		附属幼稚園
6月6日 (水)	人事・労務G	研究支援G、地域連携G
	施設マネジメントG	生涯学習教育研究C
	教務支援G	地域創造支援C
	総合教育研究C	総合情報処理C
	財務G	
6月7日 (木)	附属中学校	総務G
	附属特別支援学校	行政政策学類
	学系(統括学系長)	企画総括・目標評価・入試G
		共生システム理工学類

* 監査会場：事務局第4会議室、附属小学校、附属中学校

(3) 監査方針

- ① 平成18年度年度計画、予算、収支計画等の実施及び期末時点での達成状況について、書面及び実地、質問等により、諸業務が大学の理念・

目標に沿って、適正かつ効率的に行われているかについて監査を行った。

特に全学再編後の新しい教育研究組織（2学群・4学類・12学系）が、「新生福島大学宣言」で謳っている知の継承・人材育成（教育）、知の創造（研究）、知の還元（社会貢献・地域連携）のために大学の機能を高め、豊かで特色ある大学づくりに向けて効果的に運営されているかについて点検・監査した。

- ② 平成18年度財務諸表等が、関係法令・諸規程及び国立大学法人会計基準等に基づき、社会への説明責任と高い透明性をもって適正に作成されているかどうかについて、財務担当者から意見聴取するとともに、会計監査人が行った監査の方法と結果の相当性について判断し、監査した。

（4）監査実施者

- ・ 監査員 監事 佐藤博明
 監事 車田正光
- ・ 監査補助職員 監事・監査グループ 上野圭三
 渡邊能仁
 菅野徳裕

2. 監査の結果

（1）業務監査

前年度の国立大学法人評価委員会の「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価結果を受け、当該事業期間においても、全学再編による新しい教育・研究体制を一層充実させ、教職員一体となって、文理融合を核とする新たな大学価値の創出に向けて、計画に沿った事業の推進に努めていることが認められる。

（2）会計監査

法人化後3年目となり、日常の会計処理から決算にいたる一連の事務処理体制もほぼ整備され、担当者の実務能力の着実な向上とあいまって、新財務会計システムも安定的に運用されていると認められる。

財務グループ（旧財務課）に対する実地監査や新日本監査法人との意見交換などにより、予算の執行及び決算の状況の把握に努めた結果、会計処理手続きの妥当性及び財務諸表上の項目・計数の適正性とともに、当該事業期間に関わる有用な会計情報を提供しているものと認められる。

3. 是正または改善を要する事項

現時点では、是正または改善に関して特に指摘する事項はありません。

4. その他必要と認める事項

各部局等の業務の執行状況について、書面による審査と責任者及び担当者から聴取し、質疑・意見交換を行った結果に基づき、今後、関係部局等においてさらに努力を期待する事項を示せば、次のとおりです。

① ハイブリッドな教育研究の展開について（各学類・学系）

全学再編後の新しい教育研究組織－学群・学類・学系体制では、制度設計上、人文社会と理工の2学群が教育組織とされ、それぞれ4つの学類に所属する学生が文理融合と専門領域を有機的に組合せたカリキュラムによって教育を受け、他方、12学系からなる研究組織による分野横断的な研究によって、ハイブリッドな研究成果が期待できるものとされた。この場合、教員は学類を具体的な教育活動の場としつつ、研究組織としては当面、専門の近い研究領域で括った学系グループによって、教育との可能なシナジー効果が期待されたのである。そこには、検証を要するいくつかの課題もある。

検証すべき第1の点は、教育組織としての「形式・学群／実質・学類」の現状についてである。確かに、学群共通科目（6科目）によって、各分野にまたがる融合的なカリキュラムをもってはいるが、専門教育の多くは学類単位のカリキュラムによって展開されている。現状では、学群固有のカリキュラムとしては現代教養コース（夜間主）にとどまり、教員の人事権も、発足当初の学内合意で実質的に学類がもち、学群独自の教員組織をもたないまま、今日に至っている。その意味で、学群を教育組織とする制度設計上の一般的な理解からすれば、そこでの形式／実質の齟齬を対外的にいかに説明するかである。また、共通教育の実施体制の安定的運用という点でも、学系の関わり方と機能が不明確である。今後、文科省・大学法人評価委員会や認証評価への対応を考えたとき、この制度設計の主旨と現状の学群・学類・学系関係を、いかに整合的に調整しうるかが課題であろう。

検証すべき第2の点は、実効的な文理融合型の教育研究の展開についてである。まず教育面では、学群と学類の枠組みがそのまま重なる理工学類や構成上広く諸分野からなる人間発達文化学類と、専門シフト型の経済経営、行政政策の2学類とは、共通・専門にわたる文理融合教育の実効的展開の点でかなり濃淡があるよう見える。さらに、文理融合系科目として期待される総合科目の開設・担当が不安定である点も課題である。加えて、研究面では、例えば「環境」をテーマとしたプロジェクトなどで、分野・学系を越えた柔軟な研究体制による実績が認められるが、上記のように、

12の学系各グループが、現状では研究分野が比較的近い教員で括られおり、ブレークスルーの研究成果を期待しうる、分野横断・文理融合型の戦略的な括りと重点領域の設定を可能にする研究組織として編成されていないことである。

学群・学類・学系体制が、本学の教育研究組織の特色あるスキームであることに鑑み、制度設計の主旨に沿った機能と「新生福島大学宣言」・「プラン2015」の具現化に向けた一層の進化、文理融合型の教育研究面でのシナジー効果を最大化するために、全学あげての一体的な論議と共通認識の形成への注力が期待される。

② 大学組織の円滑で機動的な運営について（各学類、事務部門）

法人化後3年をへて、新しい制度環境の下で教職員の意識改革が進んだとはいえ、本学も多くの地方国立大学と同様、自らの意欲や努力を越えた法人制度のあり方に起因する、格差と貧困、多忙化に苦しんでいる。本学の場合、教育研究の質の安定的確保と発展を危うくされる状況は、基盤的教育研究経費の減額と人件費の削減を余儀なくされた18年度決算からも如実である。

日常的には、年度計画の進行管理とそれに基づく実績・事業報告書や自己評価書の作成、さらには認証評価や達成度評価に向けた準備作業など、法人化対応の新たな業務によって教職員は膨大な負荷を強いられ、本来、教育研究等に向けられるべきエネルギーの相当部分が殺がれる状態が続いている。法人の業務運営の基本型とされるP-D-C-Aサイクルと説明責任の名の下で、まさに「評価づけ」状態の中で、一層の多忙化が常態化している。

こうした厳しい条件の下で新設された本学理工学類が、期待される教育・研究を生きいきと展開し、その成果を発信しうる環境条件を整えることが当面の全学的課題であろう。いまや大詰めを迎えた理工学院の設置とともに、教育研究のためのスペースと人員の有効かつ調整的な確保と活用に向けた全学的な協調体制が急がれる。そのためにも、大学業務の各般にわたって、ボードと学類・学系、事務組織における状況認識の共有と意思疎通、そこからの信頼関係の醸成による、的確かつ迅速な意思決定と円滑で機動的な組織運営が期待される。

③ 修学・学生生活支援、入試について（各学類、学生・教務・就職支援・入試G他）

「教える」から「学ぶ」をモットーに、「自己デザイン領域」を中心としたキャリア形成教育は、学生の将来における自律した、豊かな生活設計・職業観を育てる「教育重視の人材育成大学」にふさわしい教育コンテンツツ

である。

各学類が、アドバイザー教員を配置して、「教育の質」を確保するためのGPAやキャップ制の機能化を図り、学生の修学・生活上の様々な問題について、キメ細かな対応に努めているところであるが、それとともに学生の真に自律的な成長を助け、21世紀社会を担うる資質や能力、人間力を備えた人材を育てる観点から、付加価値の高い個性的な教育サービスを提供しうる「Fスタンダード」とそれを具体化するカリキュラム開発に向けたさらなる努力が期待される。

キャンパスライフ全体での「学生満足度」を高める上で、目的積立金を財源とした教室・演習室、学寮など教育・生活環境の整備・充実とともに、修学、健康、就職面での相談・カウンセリングや課外活動での支援を厚くすることも重要である。特に課外活動はいまや、大学教育の重要な一環として位置づけられていることから、それらを適切に評価し、エンカレッジする物心両面での支援が求められる。

近年の着実な景気回復を背景に、就職戦線は全体として売り手市場に転じたが、今後さらに的確な就職情報の提供や同窓会等との緊密な連携など、学生の確かな職業選択を助ける支援システムを充実させることである。こうした手厚い就職支援体制や卒業生の就職結果・「出口」に関する効果的な広報が、教育課程を通じて育まれた質の高い人材とともに、本学に対する社会的評価を高め、受験生増、入学定員確保・「入口」につながる好循環を作りだすことになる。就職支援では特に、来年度、はじめての卒業生を送り出す理工学類の、積極的で行き届いた準備活動が肝要である。

18歳人口の減少がなお続く中で、経営的な観点からも、受験生増・入学定員の確保は決定的に重要であり、アドミッション・ポリシーに沿った、定員の前・後期配分、AOや推薦入試、社会人・留学生の受け入れなど多様で戦略的な入試改革とともに、高校・進路指導教員に対するキメ細かな大学情報の提供が一層重要である。

④ 全学共通施設・センターと地域連携の発展について（総合教育研究・生涯学習教育研究・地域創造支援 C、研究支援・地域連携 G）

本学の教育特性を生かした、豊かで個性的な教育サービスの地域社会への提供と相互連携は、全学諸分野での知的資源の還元と教育機能の解放として、いまや大学の重要なミッションとして期待されている。

その場合、伝統的な市民向け公開講座をはじめ、近隣自治体との協定に基づく連携講座や地域活性化フォーラム、ソリューション型事業としての現職教職員・教育実践研修講座など、地域との多彩な連携事業が一定の評価を得ているが、同時に、地域ニーズを十分見極めた上で、大学の持つ限

られた資源やマンパワーを有効に活かす、最適の事業企画・コンテンツを練ることである。

また、本学の特色である文理融合型の教育研究の成果、特に理工系分野での先端研究や文理融合のハイブリッドな研究成果によって、地域産業の創出や持続可能な社会の構築につながる产学連携の発展が期待される。そうした地域との連携の強化は、共同・受託研究、寄附金等での外部資金の導入のみならず、本学の社会的評価を高め、存在意義を広く知らしめる道である。

本来、全学共通施設・センターは、大学全体の教育の質と機能を系統的・統合的に高め、同時に地域ニーズに合ったハイレベルの研究成果・シーズを社会に還元する発信拠点である。そのために、魅力的なカリキュラムの開発や積極的なFD活動によって教育力を高めるとともに、蓄積された研究シーズとニーズとのマッチングを見極めた、綿密な知財戦略と高いコーディネート機能が期待される。

現存する全学共通施設・センターは、その事業内容において関連ないし重複する部分も少なくない。限られた知的資源・マンパワーを効率的かつ有効に活用する上で、今後、それぞれの事業内容を精査・検証して、これらの施設が本来期待されている全学的に統合的な機能を果たすために、組織的な再編をも視野に入れた検討が必要と思われる。

⑤ 附属学校園の先導的教育力について（附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園）

池田小事件を機に、所要の予算措置とともに、教職員・保護者・地域住民が一体となった安全意識の向上や防犯訓練によって、附属学校園における安全管理はより強化された。しかし、レアケースながら、登下校途中での不審者による声掛けなどが、なお後を絶たないことから、不断の注意喚起や安全指導、対策強化が求められる。

附属学校園が授業公開や公開研究を通じて、地域の教育力・教育の質とレベルの向上に先導的役割を果たしていることは、教育関係者はもとより広く市民の認めるところである。同時に、大学附属としての学校園の位置づけと、相互のシナジー効果への期待も大きい。

教職員の多くは、日々の教育現場で、ときに教育判断や措置をめぐって保護者との対応に苦しみながらも、「紡ぎ合い・本気を引き出す」授業を通じて、学習集団の中で子供たちの生きる力を育てるに氣概と情熱をもって取組んでいる。地域の教育力向上と保護者の期待に応えうる、強い意欲と力量豊かな教職員が、附属学校園への赴任をためらうことなく、引き続き確保されるためにも、待遇や人事交流面で適切に評価される仕組み・

措置を講じることが必要である。

⑥ 危機的な財政基盤と効率的な財務運用について（財務・人事・労務G）

法人化後、運営費交付金△1%が続く中で、もともと財政基盤が脆弱な地方国立大学は、その本来業務たる教育研究の推進に必要な基盤的経費の確保に苦しんでいる。本学もその例外ではない。

本学は、17年度に続いて18年度においても、人件費や諸経費の削減に努めながらも、財政状態は依然危険水域の中にあり、厳しい財政運営を強いられている。

例えば、本学の18年度の運営費交付金は、国立大学全体の0.29%（73位）、実額で35億円弱にとどまり、17年度の場合で収入全体に占める運営費交付金の割合では、全国平均（44.6%）を大きく上回る55.0%（学生納付金40.22%）と、運営費交付金への高い依存度を示している。こうした脆弱な財政構造の中あって、80%に近い人件費率によって年々教育研究経費が圧迫される状況が続いている。ちなみにどの大学も、運営費交付金だけでは人件費すら賄えない状態である（17年度の人件費／運営費交付金・全国平均121%、福大135%）。

しかし、現実には「入るを図って、出するを制する」の財政運営の原則に照らして、学生納付金や科研費、教育GP、特別教育研究経費など、様々な競争的・外部資金の導入を図るとともに、引き続き人件費をはじめ諸経費の節減に努めなければならない。併せて乏しい財源をいかに戦略的・重点的に配分し、効率的な運用を図るかである。肝心なことは、すべての教職員が、本学の危機的な財政状況について認識を共有し、一人ひとりが自らの問題として「入り」と「出」について、その方策を真剣に考え、行動することである。その場合、学生にとって魅力的な、質の高い教育を行うための、FDやカリキュラム開発に不断の努力を払うとともに、真に社会のニーズに応え、時代を切り拓く研究成果の発信を基本としつつ、他方において新規の概算要求や科研費をはじめ各種の外部資金獲得への挑戦を厭わないことである。こうした自己努力はいまや、大学人の基本動作ではある。

いま、第2期の中期目標期間に向けて、成果主義に基づく運営費交付金の配分があからさまに語られている。国立大学の法人化が、もともと国の行財政改革の一環に他ならないことを改めて示したものだが、「国家100年の計」を危うくする大学切捨て政策に対して、とくに地方における国立大学の価値と存在意義を地域社会に訴え、大学人の自覚的な働きかけと広範な世論の力でこれを押し戻すことである。

⑦ リスク管理について（全部局等）

現代のストレス社会にあって、大学もさまざまにリスクにさらされてい

る。近時はしか（麻疹） 流行をめぐる、休校（講）措置の全国的な広がりと経験からも、日常の大学業務等に関連するリスクは少なくない。

現在、各部局が自らの所掌業務に関連して発生するリスクについて、個別の対応策やマニュアルをもっていることは認められるが、いまや大学全体の統合的・系統的なリスク管理体制を構築することが喫緊の課題である。そのために、まず全学のリスク管理ポリシーを明確にした上で、大学業務等の各領域で発生しうるリスクの洗い出しと、その検証・分析・評価を行い（リスクマップ）、発生したリスク情報の収集・連絡、分析・判断と執るべき措置での意思決定など、それぞれのレベルに応じた所要の体制を内容とする、対応マニュアルを策定することが基本である。

こうしたリスク・マネジメントは、いまや大学組織の適正かつ効率的な運営にとって不可欠な、内部統制システムの重要な一環である。リスク管理を含む内部統制システムがいかに構築され、それが有効に機能しているか否かが業務監査の対象となることは言うまでもない。そこから、新しく設置された学長直属の監事・監査グループへの期待も、内部統制システムの働きを日常的にチェックする組織として、その機能を發揮するところにある。